

平成26年度 第1回 各医師会在宅医療担当理事者会

△と き 平成26年10月16日（木）15：00～17：00

△ところ 福岡県医師会館6階研修室3

△出席者 別紙出席者名簿のとおり

1. 開 会

2. 挨拶

3. 座長選出

4. 目的事項

1) 福岡県医師会診療情報ネットワーク（愛称：とびうめネット）について 【資料2】

2) 福岡県地域在宅医療推進事業（地域医療再生臨時交付金事業）について 【資料3】

①平成25年度実績について

②平成26年度計画について

3) 福岡県医師会在宅医療推進シンポジウムについて 【資料4】

4) その他

①介護保険に関するアンケート調査結果について（情報提供） 【資料5】

5. 閉 会

平成26年度各医師会在宅医療担当理事者会出席者名簿

平成26年10月16日

医師会名	出席者氏名	役職名
北九州市	手 島 久 文	理 事
遠賀中間	豊 澤 賢 明	理 事
京 都	野 口 隆 義	理 事
豊前築上	野 中 史 郎	理 事
福 岡 市	田 中 三 津 子	常 任 理 事
筑 紫	梶 山 浩 史	理 事
糸 島	富 満 久 教	理 事
粕 屋	原 速	専 務 理 事
宗 像	吉 田 道 弘	理 事
直方鞍手	戸 田 幸 博	理 事
田 川	岡 部 浩 司	理 事
飯 塚	西 園 久 徳	副 会 長
久 留 米	浅 倉 敏 明	理 事
大 牟 田	辻 克 郎	理 事
八女筑後	城 戸 祐 一 郎	理 事
朝 倉	田 邊 庸 一	理 事
小郡三井	白 石 恒 明	副 会 長
大川三潞	本 村 精 二	理 事
柳川山門	入 江 章	理 事
浮 羽	伊 藤 純	理 事
福岡県医師会	蓮 澤 浩 明	副 会 長
	寺 澤 正 壽	常 任 理 事
	瀬 戸 裕 司	常 任 理 事
	原 祐 一	常 任 理 事
	桑 野 恭 行	理 事

(2014.10.16 各医師会在宅医療担当理事者会)

福岡県医師会診療情報ネットワーク (愛称：とびうめネット)

公益社団法人
福岡県医師会

とびうめネットについて



とびうめネット構築理念、目的

◇ 理 念

- ・県民が安心し、納得できる医療情報の共有を目指します。

◇ 目 的

- ・県民が安心できる医療情報共有の実現
- ・医療連携、医介連携の推進
- ・在宅医療、在宅介護の推進
- ・救急医療の充実
- ・災害時の医療データの保護

3

とびうめネット各システム

救急医療支援システム

- ・緊急時、救急医療機関に搬送された場合でも、かかりつけ医にて作成された患者基本情報を参照することで迅速で適正な医療を支援する

サマリー作成・患者支援システム

- ・病院カルテより抽出された患者退院時サマリーを救急医療支援システムへ自動的に付加し、かかりつけ医より退院時の状態を参照可能とする

多職種連携システム（会話型視覚的情報共有支援システム）

- ・在宅医療の支援のため、医師、歯科医師、看護師、薬剤師等、多職種間の医療情報共有を促進する

災害時バックアップ（データ保全）システム

- ・病院カルテよりSS-MIX2形式データを自動的にセンターに保全することで、大規模災害等の際に、センターに保全した診療情報を電子または紙等で提供するシステム

I . 救急医療支援システム



5

救急医療支援システム

- 安全・安心な地域医療を支援するために、かかりつけ医を通じて医療に関する情報を登録しておくことで、体調を崩すなどの緊急時に迅速で適正な医療を支援するシステム

粕屋在宅医療ネットワークをモデル化

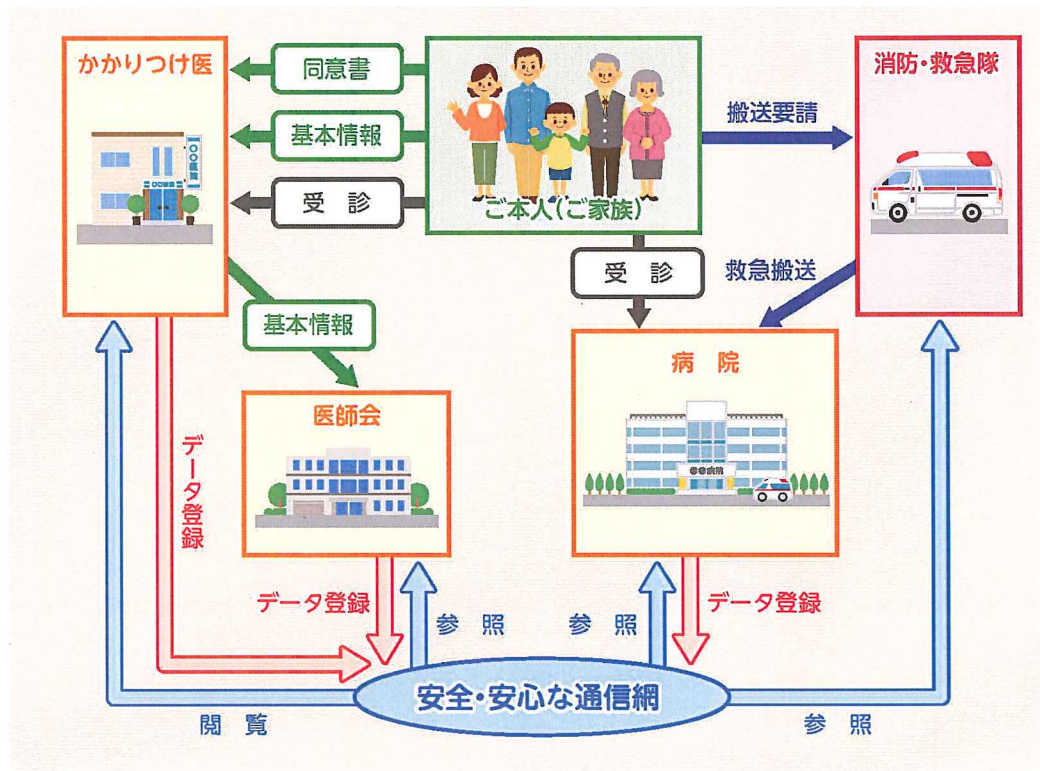
○ 粕屋在宅医療ネットワークの経緯

- 平成18年4月、粕屋医師会において、地域のかかりつけ医、看護職、行政、病院にて組織される「地域医療を考える会」を立ち上げられた。
- 粕屋北部在宅医療ネットワーク（のちに「粕屋在宅医療ネットワーク」）において、かかりつけ医が事前に患者情報を作成し、救急病院・救急隊で共有する仕組み作りが行われた。
- 粕屋医師会をはじめ、救急病院やかかりつけ医、消防、行政のご協力により順調に運営され、平成25年度末までに地域住民の約2,400名の方々が登録され、安全・安心な地域医療に貢献されている。

- 福岡県医師会では、粕屋在宅医療ネットワークをモデルに、ICTを利用した地域医療連携システムを設計し、構築した。

7

救急医療支援システム



患者基本情報登録用紙（粕屋用）

患者基本情報（患者属性、診療情報）の入力項目

患者基本情報登録用紙			
登録・更新日 年 月 日			
記入医療機関 (担当医)			
※ 所定の記入欄に記入しにくい場合は、「病歴・経過等」に記入して下さい。			
自院患者ID	フリガナ	性別	生年月日
利用者氏名		□男 □女	□明治 □大正 □昭和 □平成 年 月 日
保険証	記号	番号	
住所	□自宅 □入所施設() 郵便番号 市 市・郡 (上記以降の住所) 区 丁目 番 号		
本人連絡先	☎	—	—
緊急連絡先	① ☎	—	— 性別 □家族 □知人
緊急時 希望紹介先病院	② ☎	—	— 性別 □家族 □知人
	③	—	— (患者番号:)
	④	—	— (患者番号:)
訪問看護センター	担当看護師		
在宅支援事業所	ケアマネ		
主な病名 (15文字以内) *他の病名は、 「病歴・経過等」 の中に記載する。	病名①		
	病名②		
	病名③		
	病名④		
病歴・経過等 (100文字以内)			
姓 方	禁煙薬		
アレルギー	□ヨード □食物 □喘息 □金属 □その他 □不明		
現在の医療・処置	□ペースメーカー □体内金属 □ストーマ □透析療法 □その他 □不明		
日常生活状態	食事	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	
	栄養経路	□経口 □経管栄養 □IVH □胃・腸ろう	
	食事形態	□普通 □軟食 □きざみ □流動	
	排泄	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	
移動	トイレ	□自立 □見守り □一部介助 □全介助	
	移動	□杖 □シニアカー □手押しカート □車いす	
	呼吸	□自立 □酸素療法 □気管切開 □人工呼吸器	
	身体障害者	□1級 □2級 □3級 □4級 □5級 □6級 □7級	
障害	□療育手帳		
精神障害者	□1級 □2級 □3級		
介護保険	要支援	□1 □2 □3 □4 □5 □申請中	
要介護	□1 □2 □3 □4 □5 □申請中		
障害情報	嚥下障害	□	
	排泄障害	□	
	運動障害	□コミュニケーション手段(□上肢: □下肢)	
	聴覚障害	□コミュニケーション手段(□聴覚: □その他)	
認知自立度	□1 日常生活は自立 □2 他者の注視あれば自立 □3 日常生活に支障あり、介護必要		
行動の特徴	認知自立度	□4 常時介護要 □5 認知し、精神状態、行動に支障あり、要介護必要	
	被害的	□作り話 □感情が不安定 □昼夜逆転	
	同じ話を繰り返す	□大声を出す □介護に抵抗 □得意きなし	
	一人で出かける	□取っ越え □物や衣類を壊す □ひどい物忘れ	
独り言・独り笑い	□話かきとまらない □自分勝手に行動する		
その他	□		
【 輸入先病院に希望する医療 】			
救急救急医療が必要な場合	□現時点では希望しない □輸血は希望しない		
	□担当医の判断に委任する □手術は希望しない		
	□私の臓器を提供したい □気管内挿管、人工呼吸は希望しない		

患者基本情報登録用紙（若松用）

患者基本情報（患者属性、診療情報）の入力項目

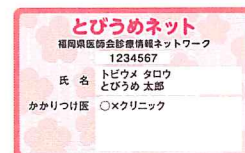
患者基本情報登録用紙			
登録・更新日 年 月 日			
記入医療機関 (担当医)			
※ 所定の記入欄に記入しにくい場合は、「病歴・経過等」に記入して下さい。			
自院患者ID	フリガナ	性別	生年月日
利用者氏名		□男 □女	□明治 □大正 □昭和 □平成 年 月 日
保険証	記号	番号	
住所	□自宅 □入所施設() 郵便番号 市 市・郡 (上記以降の住所) 区 丁目 番 号		
本人連絡先	☎	—	—
緊急連絡先	① ☎	—	— 性別 □家族 □知人
緊急時 希望紹介先病院	② ☎	—	— 性別 □家族 □知人
	③	—	— (患者番号:)
	④	—	— (患者番号:)
主な病名 (15文字以内) *他の病名は、 「病歴・経過等」 の中に記載する。	病名①		
	病名②		
	病名③		
	病名④		
病歴・経過等 (100文字以内)			
姓 方	禁煙薬		
アレルギー	□ヨード □食物 □喘息 □金属 □その他 □不明		
現在の医療・処置	□ペースメーカー □体内金属 □ストーマ □透析療法 □その他 □不明		
身体障害者	□1級 □2級 □3級 □4級 □5級 □6級 □7級 □なし □不明		
介護保険	要支援	□1 □2 □3 □4 □5 □申請中 □なし □不明	
要介護	□1 □2 □3 □4 □5 □申請中 □なし □不明		

患者適応基準

- このネットワークは、医療機関に受診されている患者の病状が急変した時に、連携医療機関と患者の基本情報を共有するものです。
- 原則として、若松区医師会管内（北九州市若松区）および粕屋医師会管内（古賀市、粕屋郡全町）の住民の方を対象といたします。（平成26年4月運用開始時）
- 基本情報共有の患者適用基準
 1. 在宅療養中の患者
 2. 終末期患者
 3. 介護サービスを受けている患者
 4. 入退院を繰り返す患者
 5. 病状急変のリスクが高い患者（心肺疾患、脳卒中、喘息その他）
 6. 上記の他、登録希望の患者

患者登録までの流れ

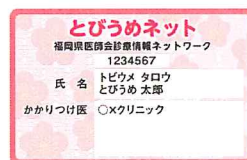
1. かかりつけ医にてお申し込みください。
 - ・ 患者が承諾した医療施設、消防・救急隊において、情報共有することに同意していただきます。
2. 同意書に記入してください。
 - ・ かかりつけ医より患者基本情報を登録・作成していただき、仮登録証をお受け取りください。
3. 登録完了後、登録カード・シールがご自宅に届きます。
 - ・ とびうめネット事務局である福岡県メディカルセンターより登録カードが届きますので、記載内容をご確認ください。
4. 登録カードはお手元に、シールは見えるところへ貼って下さい。
 - ・ 登録カードは医療機関に受診される際に出せるよう健康保険証と一緒に持ち歩きください。また、シールは玄関のドア内側等、救急隊が見えやすいところへ貼って下さい。



緊急時の登録カード・シールの利用について

○ 登録カードについて

- この登録カードは、突然病状が変化した場合に、安心して治療が受けられるように考案されたものです。
- この登録カードは緊急時に利用できるよう日頃から健康保険証等と共に携帯することをお勧めします。
- 万一、登録カードを紛失された場合は、とびうめネット事務局までご連絡をお願いいたします。



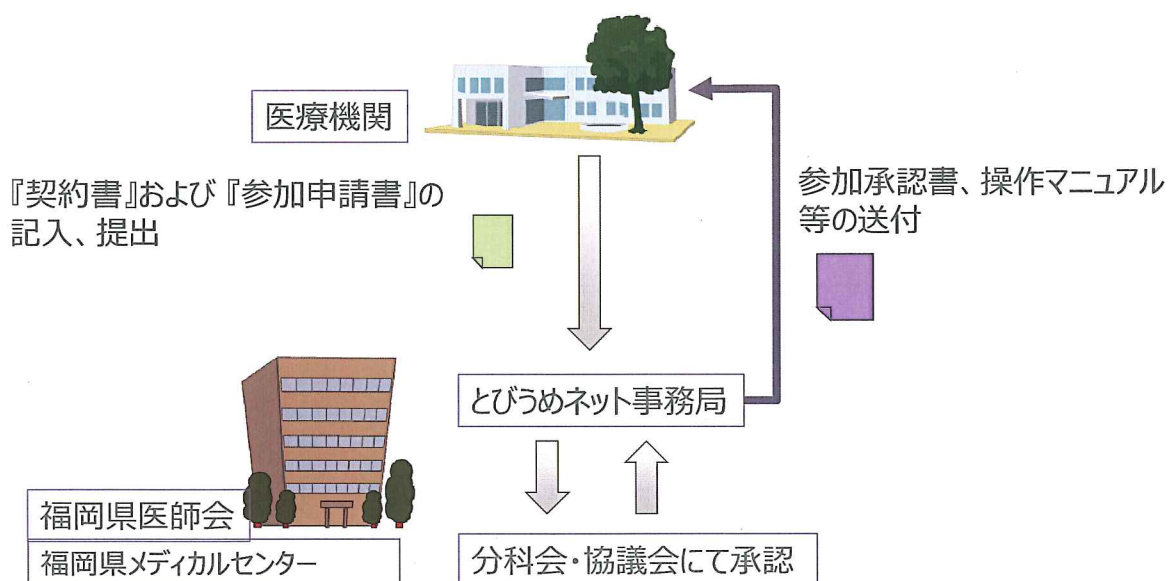
○ 登録シールについて

- このシールは、玄関のドア内側や壁に貼ってください。
- 緊急時、カードが見つからないときに、救急隊員等が確認します。



医療機関の参加の流れ

○ 参加（脱退）申請の流れ



◆システム画面

かかりつけ医から登録された患者情報を救急時に病院が参照するシステム

登録している各施設の患者基本情報、退院サマリーを表示します。

①患者基本情報一覧

施設名	前回日付	最新日付
富士通クリニック		2013年11月29日

展開

②患者基本情報

患者基本情報

緊急時希望紹介先病院(二次病院)
希望紹介先 福岡東医療センター

患者基本情報
住所種別 自宅
郵便番号 812-8510
住所1 福岡市博多区東比恵3-1-2
住所2 富士通マンション801
本人連絡先 092-411-6311
緊急連絡先① 092-767-5464 続柄 長男

主な病名
病名① 高血圧症
病名② 糖尿病

病歴・経過等
BP 145~62 P 72bpm ECG問題なし。
のどが荒くことが多い。食事はカロリーを意識し摂取している。ときどき、フラフラすることがある。
インスリンは1日に1回行い、注射部位は適宜、変更している。BSチェック(月20~30回で)

処方
シグマート 3T
アイトロール 3T
セルベックス 1.5g
エパデール 6C
ノボリン30R注フレックスベン1キット
(1日1回朝、1回あたり20単位)

クリックすると、画面右側に退院サマリーの内容を表示します。

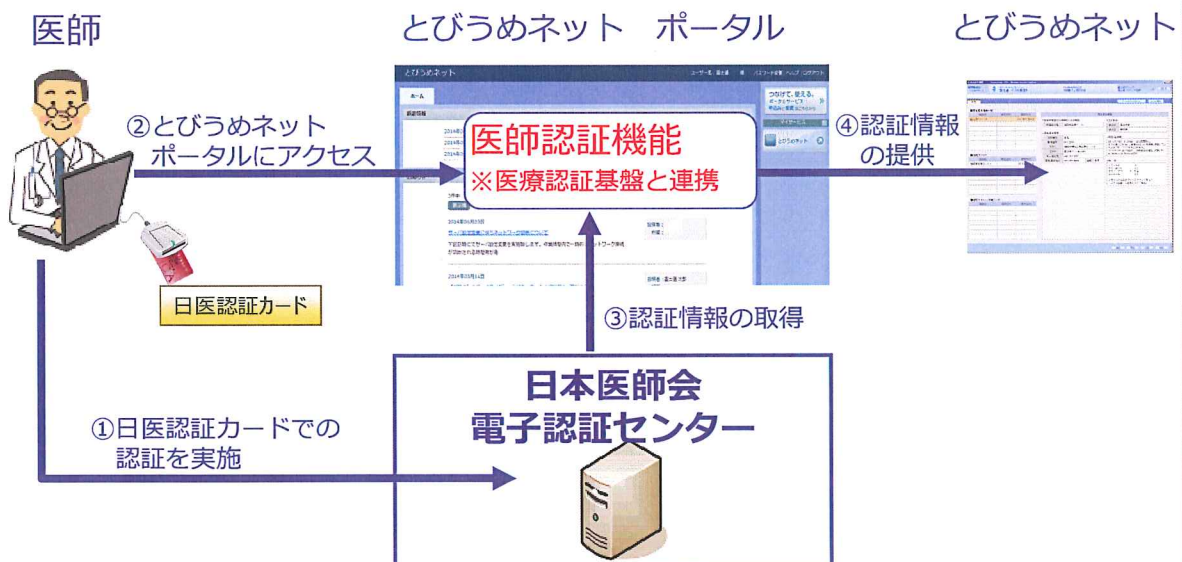
希望紹介先や連絡先などの患者基本情報を表示します。

処方歴や生活情報などの診療情報を表示します。

15

日本医師会医師認証カードを用いたログインも可能

- 従来のユーザー名/パスワードを用いたログイン方式のほかに、日医認証カードを用いたログイン方式も可能とし、セキュリティを確保している。



16

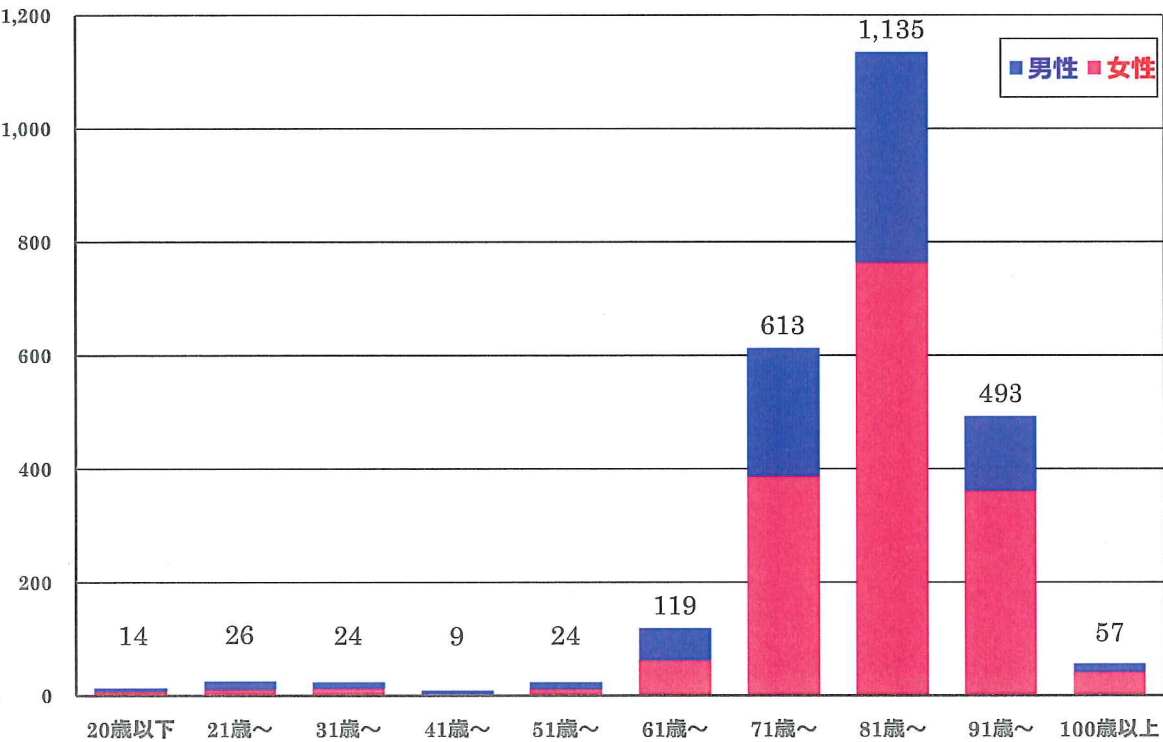
参加医療機関数・患者登録状況

平成26年7月4日現在

地 区	参加医療機関数	登録患者数
北九州 計	17	39
希望紹介先病院	6	
診療所	11	
若松区	11	
粕 屋 計	44	2,503 (粕屋在宅医療ネットワーク 登録患者データを含む)
希望紹介先病院	7	
診療所・病院	37	
古賀市	17	
宇美町	2	
篠栗町	2	
志免町	1	
須恵町	2	
新宮町	7	
久山町	1	
粕屋町	2	
福津市他	3	
計	61	2,542
希望紹介先病院	13	
診療所・病院	48	

17

登録患者年齢構成グラフ



平成26年6月26日現在

- <https://www.fukuoka.med.or.jp/Tobiume/>

[illegible]

- 平成26年4月運用開始段階においては、北九州市若松区および粕屋地区（1市7町）の住民を対象としているが、今年度以降、県下全域へと拡大する予定である。
- 現在、既に医療情報連携システムを構築・運用されている地区については、本システムとは相互補完的な位置付けとして、接続・連携を推進したい。

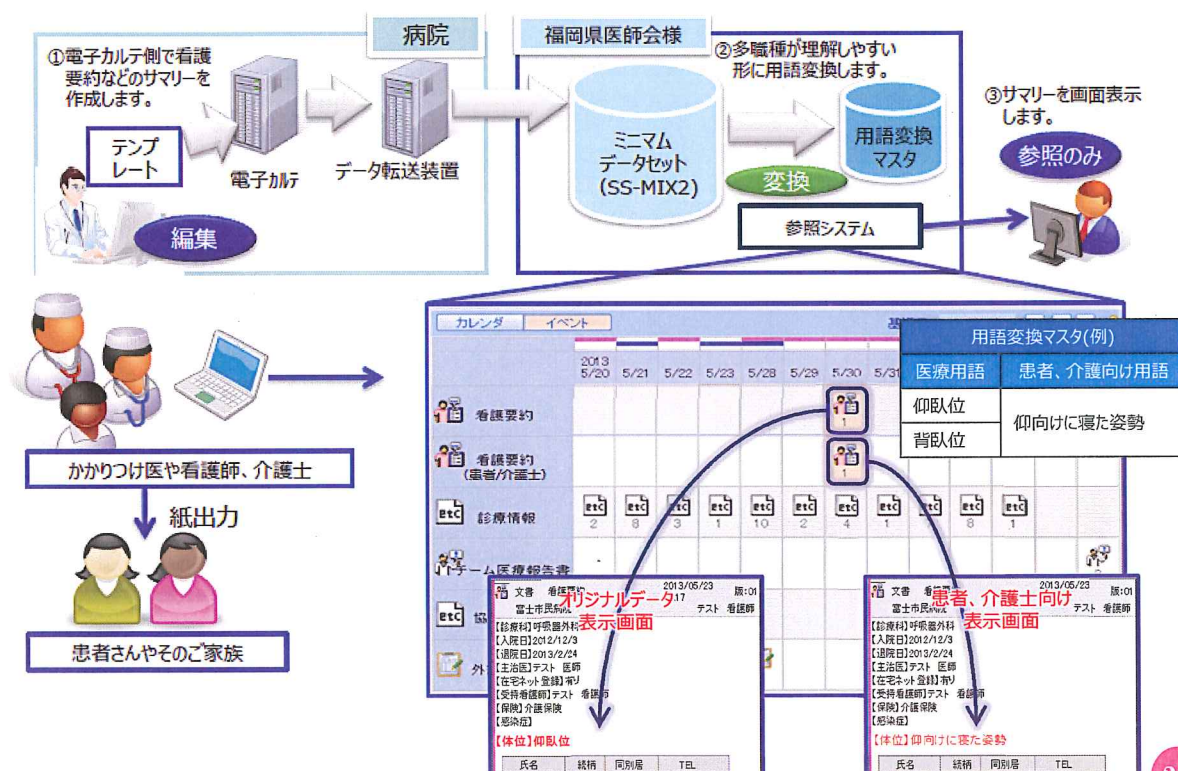
Ⅱ. サマリー作成・ 患者支援システム



21

サマリー作成・患者支援システム

病院カルテより抽出された患者退院時サマリーを救急医療支援システムへ自動的に付加し、かかりつけ医より退院時の状態を参照可能とする。また、多職種が理解しやすい形に用語変換できます。



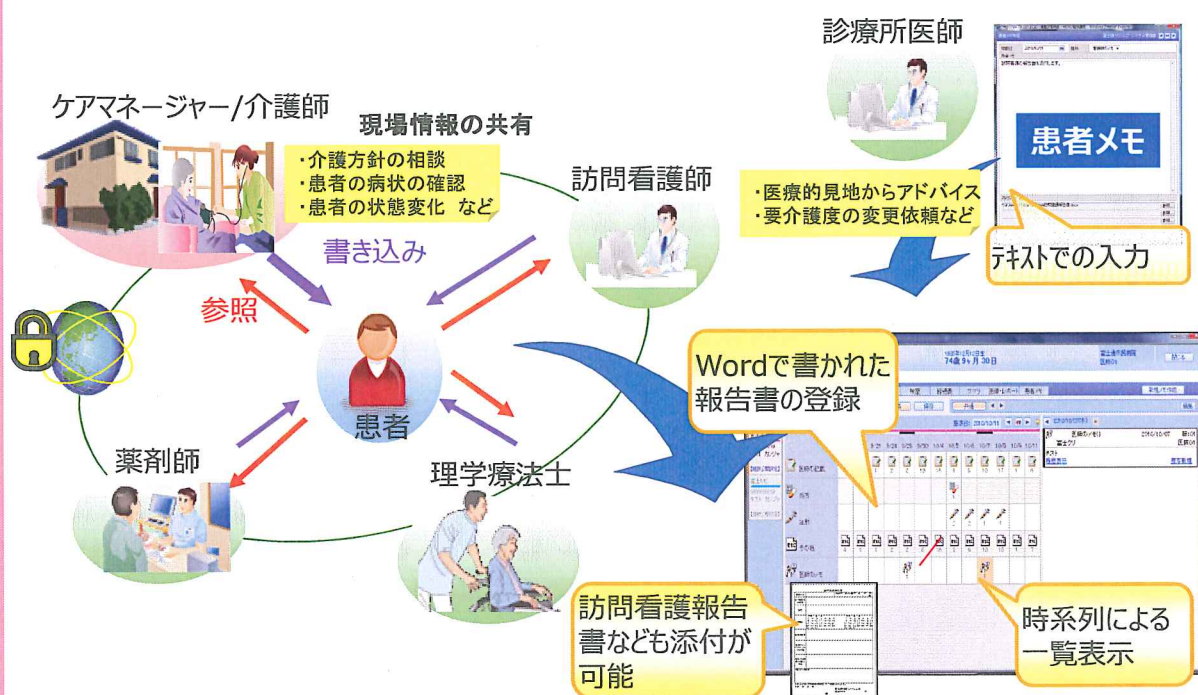
22

Ⅲ. 多職種連携システム (会話型視覚的情報 共有支援システム)

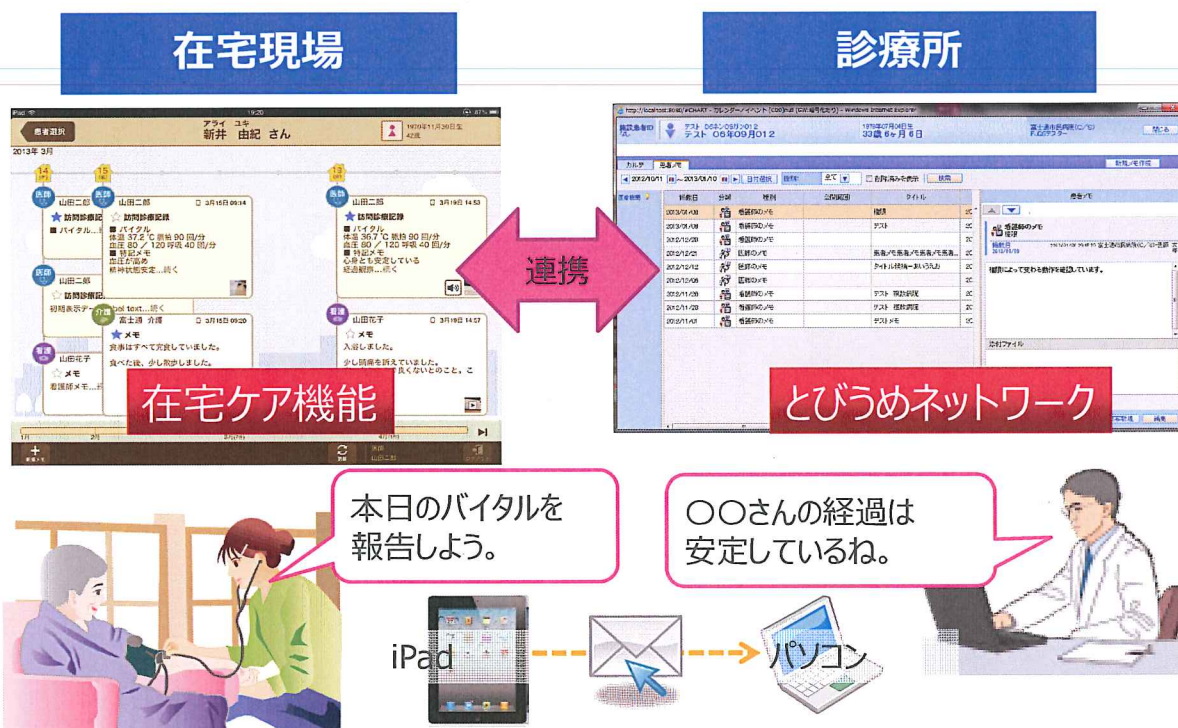


23

多職種連携システム

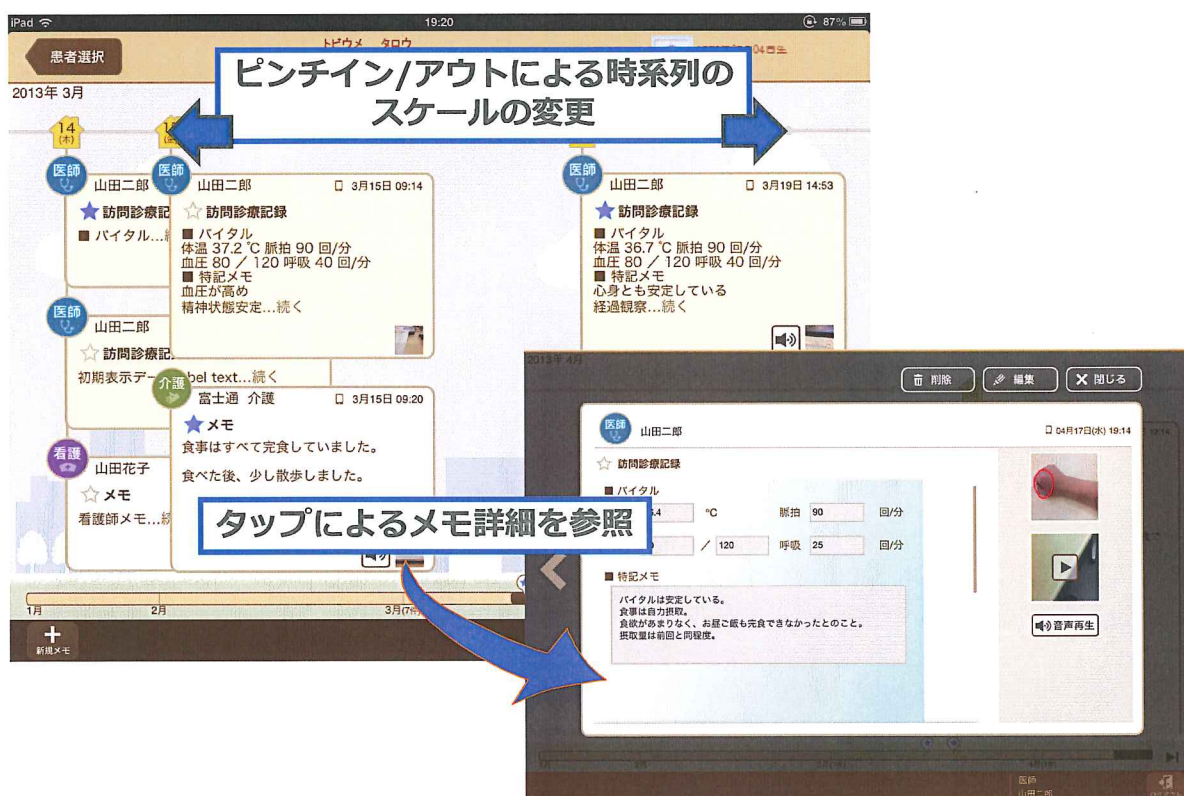


多職種連携システム



25

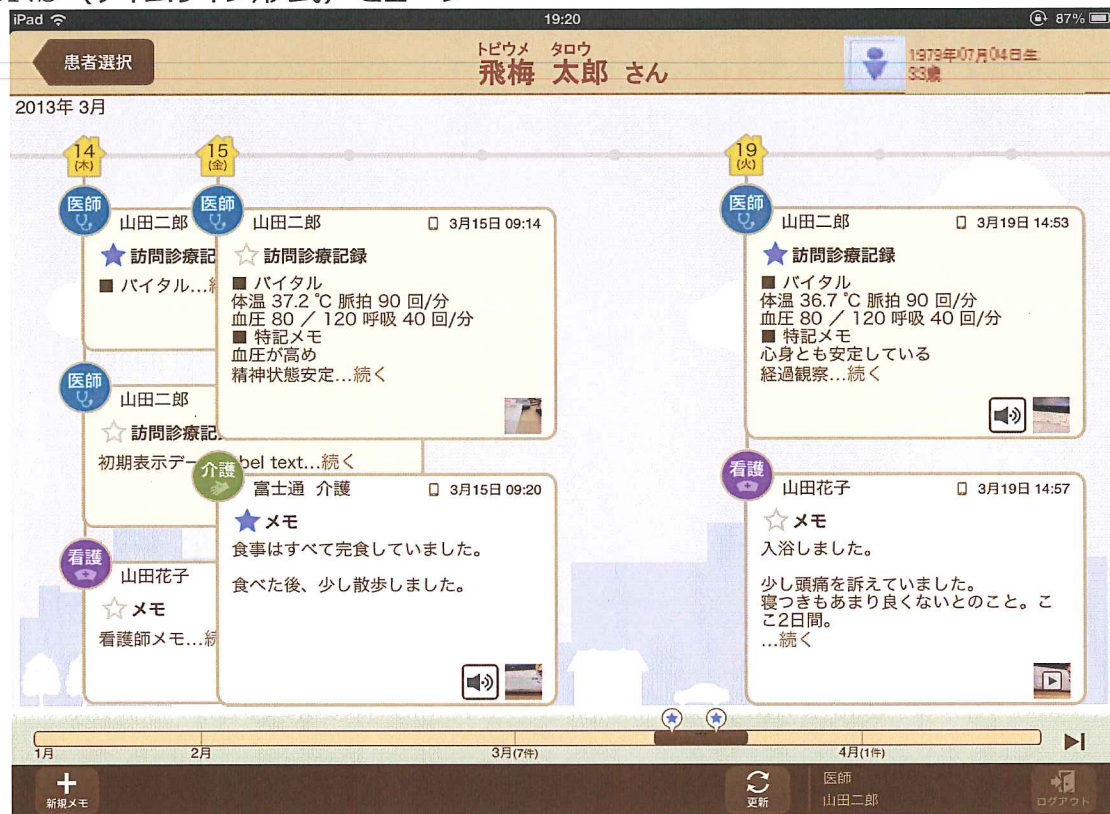
多職種連携システム



13

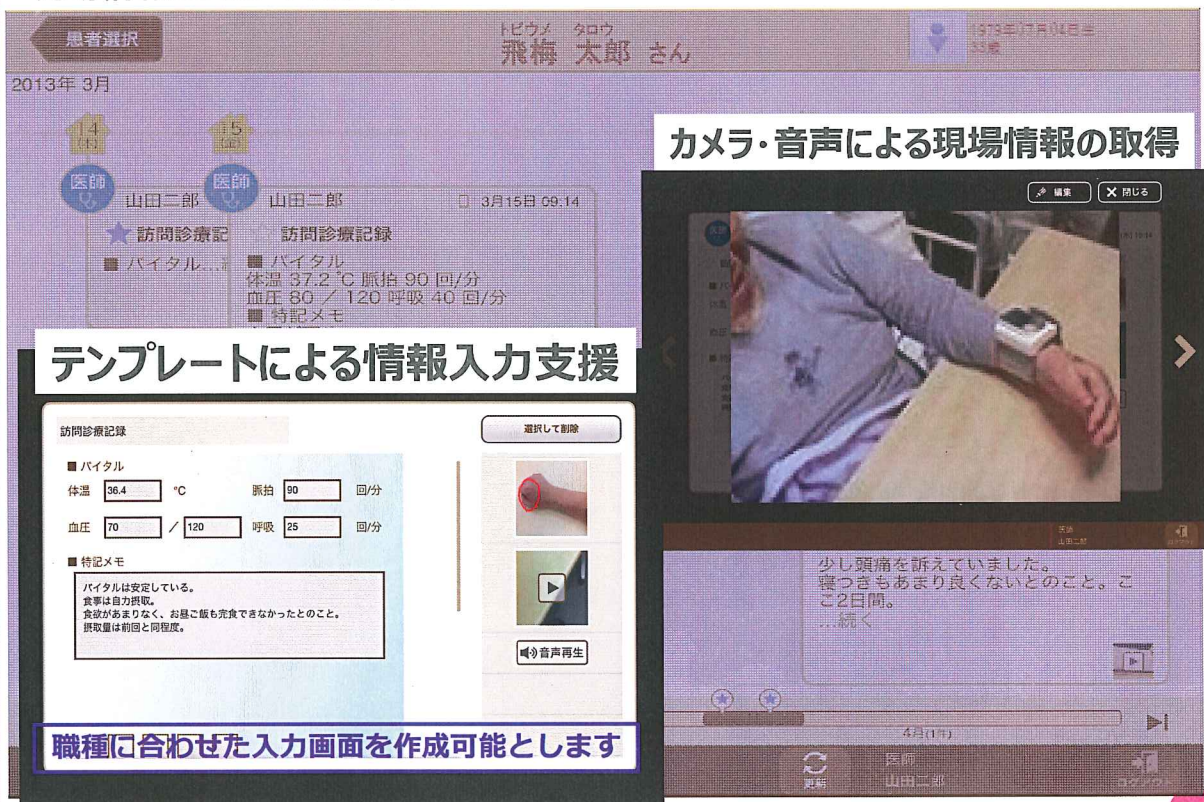
26

多職種連携システム SNS（タイムライン形式）ビューワ



27

多職種連携システム 現場情報のスムーズな共有



28

IV. 災害時バックアップについて



29

災害時バックアップ概要

本事業は、大規模災害等を想定した診療情報活用システムであり、どの医療機関の診療情報であっても、参照可能な形式でデータセンターに保全することで、各医療機関保有の電子カルテシステムが使用不可能な状況に陥っても、データセンターに保全した診療情報を電子または紙等で提供することにより、継続した診療を支援するものです。

本システムの利点は以下のとおりです。

- 医療機関内の電子カルテシステムより、災害時等に参照したい診療情報（患者基本情報、薬歴、病名、検査結果等）をインターネット経由で参照でき、診療の継続が可能となります。
- 災害時に限定して、自医療機関だけでなく、他の医療機関や避難所等においても診療情報の閲覧が可能となります。
- SS-MIX 2 標準化ストレージ※を使用することで、どの医療機関の診療情報であっても参照可能な形式でデータセンターにお預かりします。

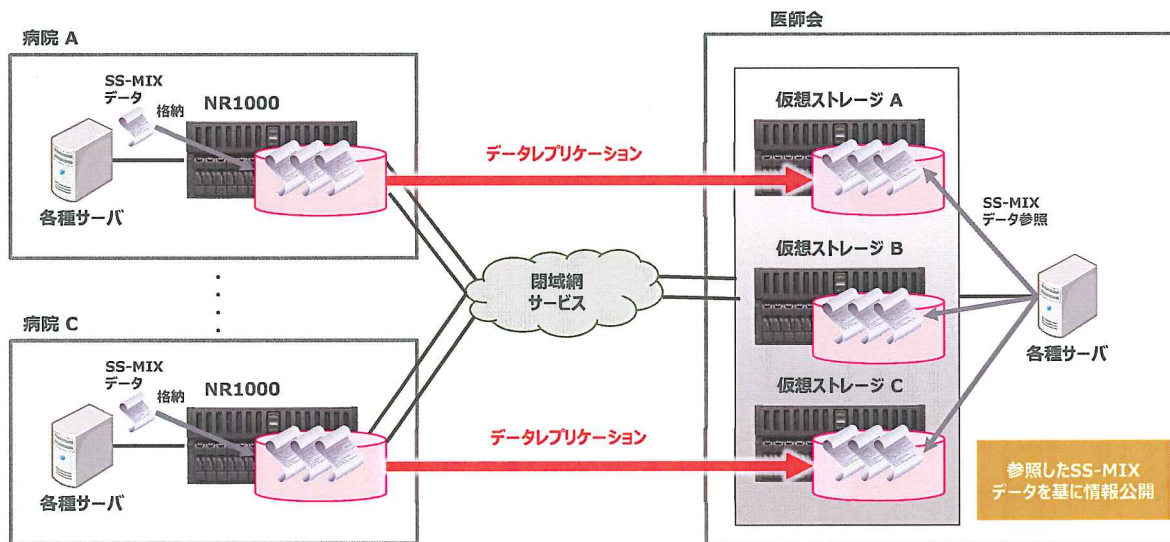
※ SS-MIX 2 標準化ストレージ

厚生労働省電子的診療情報交換推進事業【SS-MIX（Standardized Structured Medical Information eXchange）】の中で定めている標準的な情報交換規約に基づいた患者情報の総称。

災害時バックアップ

○ システム概要

- 各病院側には単体のNR1000(NAS)を配置し、病院の各種サーバからSS-MIXデータを格納戴く。
- 1病院あたり1.5TBの電子カルテバックアップファイル格納領域を用意。
- 医師会側のサーバは、レプリケーションされたSS-MIXデータを参照し、情報公開を実施。



病院利用の電子カルテシステムからSS-MIX形式での抽出が必要となります。
(各病院の電子カルテシステム等より出力をお願いします)

31

災害時バックアップ

1. 災害状況に合わせたデータの緊急時利用／データ返還

2. 今回の事業サポート

- 患者基本情報の記入サポート・チェック
- 個人情報保護法に抵触しない業務支援

※本サービス利用ご希望の際は、各医療施設によって環境が異なりますので、個別にご相談ください。

福岡県民が、より安全、安心、納得できる
医療・介護サービスを受けられるように、
本事業が推進されるよう
御協力の程、宜しくお願い申し上げます。

33

お問い合わせ先

【とびうめネット事業主体】

公益社団法人 福岡県医師会

住 所：〒812-8551
福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号
福岡県医師会館 4F

電話番号：092-431-4564

(受付時間：平日9:00～17:00, 土曜9:00～12:00)

【とびうめネット事務局】

公益財団法人 福岡県メディカルセンター

住 所：〒812-0016
福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号
福岡県医師会館 2F

電話番号：092-471-8599

(受付時間：平日9:00～17:00, 土曜9:00～12:00)

地域在宅医療推進事業費補助金交付要綱

(通則)

第1条 地域在宅医療推進事業費補助金については、予算の範囲内において交付するものとし、福岡県補助金等交付規則（昭和33年福岡県規則第5号。以下「規則」という。）の規定によるほか、この交付要綱（以下「交付要綱」という。）の定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 この補助金は、「誰もが住み慣れた地域で安心して療養できる福岡県」を目指し、医療と介護の連携、在宅医療に携わる多職種連携の推進を図り、住民の身近な地域で24時間365日対応可能な在宅医療体制を構築することを目的とする。

(交付対象)

第3条 補助事業を実施できる者は別表1に掲げるものとする。

(交付の事業内容)

第4条 事業者が、地域の在宅医療を推進するために別に定める地域在宅医療推進事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）に記載された内容に基づいて行う事業を対象とする。

2 補助金の交付の対象となる事業の実施期間は、交付決定のあった日の属する年度の4月1日から3月31日までとする。

(交付額の算定方法)

第5条 この補助金の交付額は、次により算出された額とする。ただし交付申請額の合計額が予算額を超える場合には必要な調整を行うものとする。

1 基準額	2 対象経費	3 補助率
事業実施地域あたり {※別表1参照} 4,600千円	地域の在宅医療の推進を図り、地域特性に応じた在宅医療サービス提供体制整備の実施に必要な経費 (賃金、報償費、旅費、食糧費、その他需用費、通信運搬費、筆耕翻訳料、その他役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費)	10分の10

(1) 基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額を選定する。

(2) (1)により、選定された額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額に補助率をかけたもの(1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。)を交付額とする。

(交付の除外要件)

第6条 交付の申請をしようとする事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、交付の決定を行わないものとする。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団

(2) 法第2条第6号に規定する暴力団員が役員となっている団体

(3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員となっている団体

(4) 次に掲げる暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体

ア 暴力団員が事業主又は役員に就任している団体

イ 暴力団員が実質的に運営している団体

ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している団体

エ 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら、その者と商取引に係る契約を締結している団体

オ 暴力団又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している団体

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している団体

(交付の条件)

第7条 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。

(1) この補助金の交付を受けて行われる事業（以下「補助事業」という。）が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には速やかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

(2) 補助事業により取得し、または効用の増加した価格が単価30万円以上の財産については規則第20条の規定により知事が別に定める期間を経過するまで知事の承認を受けないで、この補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供してはならない。

(3) 知事の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を県に納付させることがある。

(4) 補助事業により取得、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならない。

(5) 補助金と補助事業に係る証拠書類の管理については、事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後5年間保管しておかなければならない。

(6) 補助事業を行うために締結する契約については、一般競争入札に付するなど県が行う契約手続の取扱いに準拠しなければならない。

(7) 事業者は、この補助金の交付と対象経費を重複して、他の法律又は予算制度に基づく県の負担又は補助を受けてはならない。

(申請手続)

第8条 事業者が補助金の交付を受けようとするときは、様式1により知事が別途定める日までに知事に申請しなければならない。

(交付決定の通知)

第9条 知事は前条の規定による申請があった場合において、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付決定を行い、様式2により事業者に通知するものとする。

(交付決定の取消)

第10条 知事は事業者が第6条に規定する団体であることが判明した場合又は第7

条に規定する条件に違反した場合、不正の手段により補助金の交付決定を受けた場合は、交付決定を取り消すものとする。

(事業変更の承認)

第 11 条 事業者は、補助事業の内容の変更(事業に要する経費の 10%以内の減額の場合を除く。)をしようとするときは、あらかじめ様式 3 により知事に申請し、その承認を受けなければならない。

2 知事は、前項の承認をする場合は、必要に応じ、交付決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。

(事業の中止又は廃止)

第 12 条 事業者は、補助事業の中止、又は廃止をしようとするときは、あらかじめ様式 4 により知事に申請し、その承認を受けなければならない。

(概算払の請求)

第 13 条 事業者が補助金の概算払を受けようとするときは、様式 5 により知事に請求しなければならない。

2 知事は前項の規定による請求があった場合において、その内容を審査し、適当と認めるときは補助金の全部又は一部について概算払をするものとする。

(経過報告)

第 14 条 事業者は補助事業のうち実施要綱 3 の④に記載する多職種連携研修会を実施したときは、事業実施年度の 1 月末日までに、様式 6 により知事に報告しなければならない。

(実績報告)

第 15 条 事業者は補助事業が完了したとき、その日から起算して 1 月を経過した日(第 12 条により事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認通知を受領した日から 1 月を経過した日)又は翌年度 4 月 10 日のいずれか早い日までに、様式 7 により知事に報告しなければならない。

(補助金の額の確定)

第 16 条 知事は、前条の規定により実績報告書の提出を受けた場合において、その内容を審査し、適当であると認めたときは、当該実績報告書に基づいて、第 5 条により算定した額と交付額のいずれか少ない方の額により、補助金の額を確定するものとする。

(消費税仕入控除税額の確定に伴う報告)

第 17 条 事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金にかかる消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、様式 8 により速やかに知事に報告しなければならない。

2 知事に報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全部又は一部を県に納付させることがある。

(その他)

第 18 条 特別の事情により第 8 条、第 11 条、第 12 条、第 14 条及び第 15 条に定める手続によることができない場合には、あらかじめ、知事の承認を受けてその定めるところによるものとする。

附 則

この交付要綱は、平成 25 年 10 月 4 日から施行し、平成 25 年度から平成 27 年度の補助金に適用する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行し、改正後の地域在宅医療推進事業費補助金交付要綱の規定は、平成 26 年度からの補助金について適用する。

(別表1)

NO	法人格	名称	事業実施地域
1	公益社団法人	北九州市医師会	門司区医師会管轄地域 小倉医師会管轄地域 八幡医師会管轄地域 戸畑区医師会管轄地域 若松区医師会管轄地域
2	一般社団法人	遠賀中間医師会	遠賀中間医師会管轄地域
3	一般社団法人	京都医師会	京都医師会管轄地域
4	公益社団法人	豊前築上医師会	豊前築上医師会管轄地域
5	一般社団法人	福岡市医師会	東区医師会管轄地域 博多区医師会管轄地域 中央区医師会管轄地域 南区医師会管轄地域 城南区医師会管轄地域 早良区医師会管轄地域 西区医師会管轄地域
6	一般社団法人	筑紫医師会	筑紫医師会管轄地域
7	一般社団法人	糸島医師会	糸島医師会管轄地域
8	一般社団法人	粕屋医師会	粕屋医師会管轄地域
9	一般社団法人	宗像医師会	宗像医師会管轄地域
10	一般社団法人	直方鞍手医師会	直方鞍手医師会管轄地域
11	一般社団法人	田川医師会	田川医師会管轄地域
12	一般社団法人	飯塚医師会	飯塚医師会管轄地域
13	一般社団法人	久留米医師会	久留米医師会管轄地域
14	一般社団法人	大牟田医師会	大牟田医師会管轄地域
15	一般社団法人	八女筑後医師会	八女筑後医師会管轄地域
16	一般社団法人	朝倉医師会	朝倉医師会管轄地域
17	一般社団法人	小郡三井医師会	小郡三井医師会管轄地域
18	一般社団法人	大川三潞医師会	大川三潞医師会管轄地域
19	一般社団法人	柳川山門医師会	柳川山門医師会管轄地域
20	一般社団法人	浮羽医師会	浮羽医師会管轄地域

地域在宅医療推進事業実施要綱

1 目的

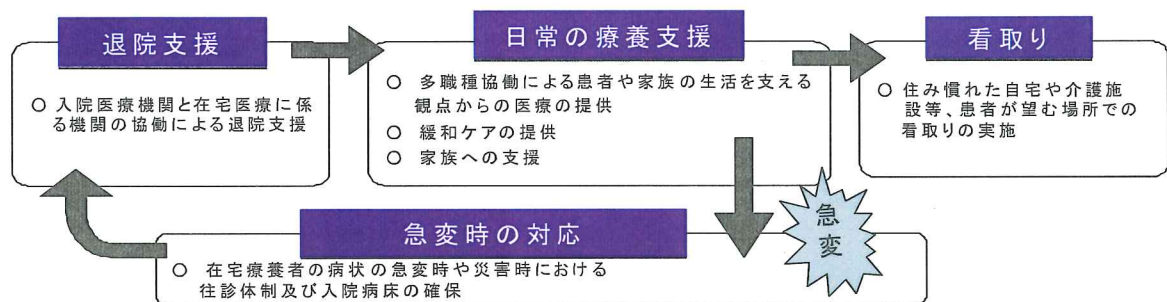
この事業は、「誰もが住み慣れた地域で安心して療養できる福岡県」を目指し、医療と介護の連携、在宅医療に携わる多職種連携の推進を図り、住民の身近な地域で24時間365日対応可能な在宅医療体制を構築することを目的とする。

2 事業の実施主体（実施地域）

交付要綱別表1に記載された20郡市医師会（30事業実施地域）

3 事業内容

在宅療養患者の生活圏域において退院支援から日常の療養支援、急変時の対応から看取りに至るまでの支援体制の確立を図るため、市町村とも連携した医療と介護が連携した包括かつ継続的な在宅医療体制を構築するための事業とする。



なお、当事業を具体的に実施するにあたり、事業実施者は以下の事業内容例を基に事業を行うものとする。

①医療資源等の調査

事業実施者の管内で、どの診療科のどの医師がどのような専門技術を有し、どのような診療をしているか等の情報整理を行う。

②医師会内での検討会

上記の資源を活かし、どのような医療提供体制が可能なのか、それぞれの事業実施者内で基本方針を決定する。

③在宅療養患者を支える医療体制の検討

事業実施者が示した基本方針を、在宅療養患者を支える様々な職種で検討する。

④多職種連携研修会

地域において、それぞれの専門性を生かしたチーム医療を目指すため、医療・介護それぞれの専門性を他の職種が理解し、連携するための研修会を事業実施年度の1月末日までに開催する。

⑤市民啓発

事業実施者や関係職種による市民講座や老人会などへの出前講座を開催し、パンフレット等を発行する。

4 配置する職員

年間を通じ上記の事業を実施するための担当の職員を配置すること。

主な業務： ①医療資源調査など各種調査の実施
②各種検討会や研修会、会議の準備、運営
③福岡県への提出書類（事業計画書等）の作成
④実施事業に関する問い合わせへの対応

5 福岡県への提出書類

事業実施者は、交付要綱で定めた期日までに下記の書類を福岡県の定める様式により知事に提出しなければならない。

- (1) 地域在宅医療推進事業費補助金交付申請書（交付要綱 様式1）
- (2) 地域在宅医療推進事業費補助金経過報告書（交付要綱 様式6）
- (3) 地域在宅医療推進事業費補助金実績報告書（交付要綱 様式7）

6 事業実施期間

平成25年度から平成27年度までの3年間を事業実施期間とする。

事業実施者は各年度ごとに上記申請を行い、継続した事業実施に努めること。

7 附則

この実施要綱は、平成25年10月4日から施行する。

医師会名	決定額 (千円)	実績額 (千円)	医療資源の調査					医師会内の検討会				医療体制の検討				研修会の開催				市民啓発(住民参加型)				市民啓発(情報提供)		その他活動		賃金		その他金額		
			実施 有無	実施 (ヵ所)	製本 有無	配布 有無	金額 (千円)	備考	回数	委員 人数	金額 (千円)	備考	協議会 開催数	研修会 準備	金額 (千円)	備考	研修 回数	参加 人数	金額 (千円)	備考	回数	参加 人数	金額 (千円)	備考	金額 (千円)	備考	事業名	金額 (千円)	職員 雇用 有無	金額 (千円)	金額	備考
筑紫 医師会	1,900	954	△	—	—	—	190	医療機関 検索システ ム管理料	1	15	151	各市町村ご とに2～3名 の代表を選 出	1	2	209	協議会と研 修準備は 同一委員9 名	1	96	304	多職種連携							無	100				
粕屋 医師会	1,202	1,326	×										0	3	115		2	127	890	多職種連携							無	272	49	消耗品費		
糸島 医師会	1,500	814	×						3	12	108		1	—	173	三師会地 域包括ケ アシステム 会議 39名	2	128	499	多職種連携 (GW) (シンポジウ ム)	1	6	0	出前講座			無	0	34	消耗品費		
宗像 医師会	2,300	2,730	△	155	○	○	11	前年度 調査済	6	9	25	医師会事務 局と医師会 事業部門で 構成	2	—	101	7月25日に 第1回協議 会を実施	2	103	121	職種別 多職種連携	2	700	712	シンポジウム 介護見本市	301	HP開設・運営 むーみんネット だより 相談受付業務	情報共有システム ホスピスフェスタ 講師派遣 視察受け入れ	915	有	450	94	消耗品費 備品レンタル
遠賀中間 医師会	1,600	1,270	×						2	15	0	理事会にて 研修会説明	1	3	126		6	645	831	多職種連携 2回 専門研修4回	1	131	61	出前講座			有 (53)	222	30	消耗品費		
飯塚 医師会	1,500	1,500	×						3	—	312	研修検討会 2回15名 在宅検討会 1回5名					1	87	299	多職種連携					有	841	48	資料印刷代 消耗品費				
直方鞍手 医師会	1,900	1,942	×						5	12	720		1	5	479		2	124	540	多職種連携					無	98	105	職員旅費 消耗品費 資料印刷代				
田川 医師会	1,016	285	×										1	—	90		1	147	108	多職種連携			18	関係冊子の配 布			無	49	20	消耗品費 郵送料		
朝倉 医師会	1,900	1,982	○	246	○	○	315	在宅療養 関係機関 一覧					1	6	649		2	90	174	多職種連携			595	HP開設・運営	県外研修会 参加費用	161	無	50	38	消耗品費		
浮羽 医師会	1,900	1,941	○	100	○	○	452	医療マップ 委員会(三 師会から1 名)	1	7	35		9	—	284	協議会2回 リーダー6 回 看護1回	4	261	357	多職種連携	1	197	113	市民講座 (朝倉・小郡三 井医師会と共 催)	210	HP更新・運営	市封筒広告掲 載	158	有	320	12	消耗品費
小郡三井 医師会	1,600	1,115	○	230	○	×	416		1	22	136		0	3	110		2	80	387	多職種連携	1	100	0	市民講座			無	23	43	資料印刷代 消耗品費		
久留米 医師会	1,600	1,343	×						1	5	66		1	3	310		1	80	281	多職種連携			599	HP開設・運営			無	0	87	資料印刷代 消耗品費		
八女筑後 医師会	1,600	1,414	○	247	×	×	11	調査中	1	10	97		4	2	472		1	93	337	多職種連携	1	203	458	住民公開講座			無	0	48	消耗品費 備品レンタル		
柳川山門 医師会	1,418	1,240	○	190	×	×	20	調査中	1	31	245		3	—	499		1	121	439	多職種連携							無	0	37	資料印刷代 消耗品費		
大川三潯 医師会	1,204	965	○	37	×	×	9	調査中	4	10	286		0	4	341		1	93	247	多職種連携							無	41	41	資料印刷代 消耗品費		
京都 医師会	1,750	1,891	○	87	×	×	0		5	14	920		4	1	920		1	69	39	多職種連携							無	0	12	資料印刷代 消耗品費		
豊前築上 医師会	692	569	○	46	×	×	0		1	15	184	在宅医療に 関する講演	1	2	139		1	55	205	多職種連携							有	35	6	資料印刷代 消耗品費		
大牟田 医師会	1,750	1,896	○	545	○	×	667	医療資源 調査、多職 種アンケート	2	14	210		4	—	164		2	320	377	多職種連携							有	416	62	消耗品費 備品レンタル		

【別紙 1】

医師会名	決定額 (千円)	実績額 (千円)	医療資源の調査					医師会内の検討会				医療体制の検討				研修会の開催				市民啓発(住民参加型)				市民啓発(情報提供)		その他活動		賃金		その他金額		
			実施 有無	実施 (ヵ所)	製本 有無	配布 有無	金額 (千円)	備考	回数	委員 人数	金額 (千円)	備考	協議会 開催数	研修会 準備	金額 (千円)	備考	研修 回数	参加 人数	金額 (千円)	備考	回数	参加 人数	金額 (千円)	備考	金額 (千円)	備考	事業名	金額 (千円)	職員 雇用 有無	金額 (千円)	金額	備考
北九州市 医師会	7,568	8,770	下記のとおり																													
北九州市 医師会	3,930	5,702	×						11	-	2011	委員会 4回12名 理事会 7回21名	5	0	233	北九州市と の勉強会									情報共有 システム	3379	無	67	12	資料印刷代 消耗品費		
門司区 医師会	701	735	×						5	14	207	理事会	0	6	134	事前検討 会のみ	1	61	274	多職種連携						情報共有システ ム操作説明会	3	無	75	42	消耗品費	
小倉 医師会	504	452	○	356	—	—	0	街のお医 者さん検索 を作成。 HP掲載。					0	2	153	事前検討 会のみ	1	78	214	多職種連携				0	HPへの掲載			無	42	43	消耗品費	
八幡 医師会	907	550	×										0	4	67	事前検討 会のみ	4	197	459	多職種連携 2回 小児患者事 例検討2回								無	9	15	消耗品費	
戸畑区 医師会	990	517	○	60	—	—	5	医療処置の 必要な方 の受け入れ態 勢に関する 調査	11	—	211	検討会 3回4名 理事会 7回13名 委員会 1回8名	2	3	91	事前検討 3回8名 小児事例 2回5名	1	72	53	多職種連携	2	66	32	婦人会 49名 地域住民 17 名	61	市民啓発啓発 チラシ作成	相談窓口事業 (レスパイト・在 宅医療)	0	無	44	20	資料印刷代 消耗品費
若松区 医師会	536	814	×						7	15	400	理事会	0	2	82	事前検討 会のみ	1	28	269	多職種連携								無	52	11	資料印刷代 消耗品費	
福岡市 医師会	9,100	7,067	下記のとおり																													
福岡市 医師会	3,633	3,019	×						1	17	45	区医師会理 事との協議 会	1	0	101	福岡市との 協議会18 名									在宅カルテ事業 県外研修会参加 費	2124	無	740	9	通信費		
東区	1,500	699	×										3	1	260	福岡東在 宅ケアネッ トワーク	3	237	239	多職種連携 GW				200	HP開設・運営							
博多区	787	756	×										0	4	278	多職種事前 3回9名 東部事前 1回13名	2	167	478	多職種連携 東部在宅医 療推進会議												
中央区	299	140	×										0	1	35	事前検討 会のみ	1	58	105	多職種連携												
南区	366	357	×										0	2	156	事前検討 会のみ	1	49	194	多職種連携								7	消耗品費			
城南区	1,102	818	×										0	7	158	事前検討 会のみ	1	146	653	多職種連携								7	旅費			
早良区	1,182	972	×						6	4	123		0	4	150	事前検討 会のみ	2	128	679	多職種連携 三区合同									20	消耗品費		
西区	231	306	×										2	1	306	事前検討 会のみ																

平成26年度 地域在宅医療推進事業 事業計画書一覧

医師会 名	申請額 (千円)	決定額 (千円)	医療資源の調査					医師会内の検討会				医療体制の検討(事前検討会含)				研修会の開催				市民啓発(住民参加型)				市民啓発(情報提供)		その他活動		賃金		その他金額		
			実施 有無	実施 (ヵ所)	製本 有無	配布 有無	金額 (千円)	備考	回数	人数	金額 (千円)	備考	協議会	研修会	金額 (千円)	備考	研修 回数	参加 人数	金額 (千円)	備考	回数	参加 人数	金額 (千円)	備考	金額 (千円)	備考	事業名	金額 (千円)	職員 雇用 有無	金額 (千円)	金額	備考
筑紫 医師会	3,839	3,000	済	220	—	—	409	HP掲載中(内 容更新)	2	13	304	在宅医療支援 委員会 (各市町から代 表選出)	12	2	1,731	多職種連携協議会2回 9名(地域リーダー) 各地区実務担当者会議 5地区×2回 12名程度 研修会事前準備 2回	1	100	543	多職種連携	1	80	0	出前講座	360	パンフレット作成			×	360	132	消耗品費 資料印刷費
粕屋 医師会	3,270	3,000	○	420	○	○	248	医療資源情報 ブックの作成					6	—	200	多職種連携地域 リーダー連絡会議 10名	11	390	1,981	多職種連携 3回 (GW・発表・講演) 市町毎の多職種連 携 8市町×1回	1	300	284	住民講座					○	360	197	消耗品費 資料印刷費
糸島 医師会	3,072	3,000	○	180	○	○	108	医療資源情報 ブックの作成	6	11	264	医師会内在 宅医療検討 会	4 2	—	619	多職種連携協議会 8名 三師会連携検討会 30名(講演会有)	4	220	1,029	多職種連携 1回 シンポジウム 1回 医師研修 2回	4	260	517	出前講座 2回 公開講座 2回	470	市民意識調査& HPの活用(432) パンフレット作成(38)	先進地視察旅費	27	×	0	38	消耗品費
宗像 医師会	4,600	4,600	済	300	○	○	108	HP掲載 (内容更新)	12	14	60	プロジェクト委 員会(医師会 立の施設から 委員を選出)	3	—	211	拠点事業運 営委員会 参加者:21名	4	320	871	医師研修 2回 介護職研修 1回 多職種連携 1回	2	300	251	認知症住民啓発 シンポジウム	669	HPの活用(518) むーみんネットだより (32) パンフレット作成(119)	マニュアル整備(566) 情報共有システム (1080) 県主催行事協力(140) 相談窓口(85)	1,872	○	876	193	消耗品費 備品レンタル
遠賀中 間 医師会	3,333	3,000	○	340	—	—	56	地区内全ての 関係機関に送 付。現状把握 調査。	2	16	15	地域在宅医 療連携会議 説明会	10	—	467	多職種連携会議 参加者:13名	10	780	1,289	多職種連携 4回 診療報酬研修 2回 症例研修(胃ろう)2回 看護師研修 2回	2	170	81	シンポジウム 出前講座	200	在宅医療相談窓 口ボード作成			○ (396)	1,116	109	消耗品費 通信運搬費
飯塚 医師会	3,000	3,000	○	22	—	—	4	病院の機能や 退院患者の動 向調査	6	10	374	医師会内在 宅医療検討 会	6	2	1,049	代表者協議会 6回:36名 研修内容検討会 2回:16名	3	210	325	医師研修 1回 多職種連携 2回									○	985	263	消耗品費 資料印刷費 職員旅費
直方鞍 手 医師会	4,600	3,000	×						10	12	1,218	医師会内在 宅医療検討 会	10	—	1,180	多職種連携 協議会 参加者:13名	3	230	1,227	医師研修 1回 多職種連携 2回	1	200	323	講演会 or シンポジウム	500	リーフレット作成			×	434	165	消耗品費 資料印刷費 職員旅費
田川 医師会	2,807	2,807	○	250	—	—	41	管内関係機関 の現状確認調 査	3 3 3	14 7 9	684	在宅医療検討会 公開講座事前議 出前講座事前議	3	—	310	多職種連携 協議会 参加者:14名	1	100	117	多職種連携	4	750	1,111	住民公開講座 1回 出前講座 3回 (各市町1回)	61	パンフレット作成			×	471	12	消耗品費 資料印刷費
朝倉 医師会	3,484	3,000	済	246	○	○	0						2 12	—	1,541	意見交換検討会 2回:42名参加 推進委員会 12回:9名参加	4	180	341	事例検討 4回	1	150	105	市民公開講座	350	パンフレット及び リーフレット作成	超音波診断装置 貸出事業	980	×	111	56	消耗品費
浮羽 医師会	3,158	3,000	済	100	○	—	460	前回調査の更 新	3	10	150	医師会内在 宅医療検討 会	3 12	—	588	推進協議会:8名 リーダー委員会 10名	6	600	596	講演会 3回 多職種連携 3回	1	200	130	市民講座	270	市封筒への広告 (162) HPの活用(108)			○	900	64	消耗品費
小郡三 井 医師会	4,261	3,000	済	230	○	○	872	前回調査との 比較検討	6	20	722	医師会内在 宅医療推進 検討会	—	12	433	研修会幹事 会 参加者:9名	5	250	1,285	多職種連携	3	600	0	市民公開講座					○	800	149	消耗品費 資料印刷費
久留米 医師会	2,744	2,744	○	640	○	○	637	管内関係機関 の現状把握調 査 (HP掲載)	3	5	196	在宅医療検 討会	4	—	313	多職種連携 協議会 参加者:8名	1	80	235	多職種連携	1	200	448	市民公開講座	700	HPの活用(350) 新聞広告(350)			×	55	160	消耗品費 資料印刷費 通信運搬費
八女筑 後 医師会	3,268	3,000	済	247	—	○	388	昨年度の結果 についてHP 上の閲覧や更 新	2	10	245	医師会内在 宅医療検討 会	12	—	1,031	多職種連携 協議会 参加者:11名	3	210	720	多職種連携 2回 医師研修 1回	3	250	636	意見交換会 2回 シンポジウム 1 回	130	新聞広告			×	0	118	消耗品費 資料印刷費 備品レンタル
柳川山 門 医師会	3,624	3,000	済	190	○	○	467	前回調査の更 新とHPへの 掲載	3	33	1,103	医師会内検 討会	4	—	777	多職種連携 協議会 参加者:14名	5	400	884	多職種連携 3回 訪問看護研修 1回 歯科連携研修 1回	1	未定	193	健康まつりに おける相談 ブース設置	105	啓発チラシ作成			×	0	95	消耗品費 資料印刷費
大川三 潅 医師会	3,830	3,000	済	37	—	○	1,516	医師会以外の 医療機関への 実施。HPへ の掲載。	6	10	729	在宅医療推 進委員会	5	—	548	連携協議会 11名	3	300	741	多職種連携 研修会 2回 講演会 1回	3	260	36	市民大学講座 1回 対象:200名 出前講座 2回 対象:30名×2回	60	ポスター及びリー フレットの作成			×	80	120	消耗品費 資料印刷費 通信運搬費
京都 医師会	3,575	3,000	済	80	—	—	0	後方支援病院 紹介方法 疾患別患者対 応状況	7	14	698	医師会内在 宅医療検討 会	6	4	2,686	多職種連携会議 研修会準備委員 会委員共通22名	4	600	172	多職種連携 2回 認知症治療勉強 会 後方支援病院連携会									×	0	19	消耗品費
豊前築 上 医師会	1,840	1,840	済	45	○	○	0	昨年度からの 更新	4	10	529	医師会内在 宅医療検討 会	3	3	565	多職種連携協議会 8名(3師会・病院) 研修会内容検討会 10名(地域リーダー)	1	50	112	多職種連携	1	100	181	在宅医療セミ ナー					○	384	69	消耗品費 資料印刷費
大牟田 医師会	3,171	3,000	済	570	○ CD化	○	358	資源リスト・資 源マップをCD に焼き付け配 布					4 3 3	4	809	推進委員会 15名 体制検討会 6名 情報共有検討 6名 研修検討会 14名	2	300	181	多職種連携 1回 事例検討会 1回	1	300	489	シンポジウム (寸劇+パネ ル)			先進地視察旅費	176	○	937	221	備品レンタル

医師会 名	申請額 (千円)	決定額 (千円)	医療資源の調査					医師会内の検討会				医療体制の検討(事前検討会含)				研修会の開催				市民啓発(住民参加型)				市民啓発(情報提供)		その他活動		賃金		その他金額				
			実施 有無	実施 (あり)	製本 有無	配布 有無	金額 (千円)	備考	回数	人数	金額 (千円)	備考	協議会	研修会	金額 (千円)	備考	研修 回数	参加 人数	金額 (千円)	備考	回数	参加 人数	金額 (千円)	備考	金額 (千円)	備考	事業名	金額 (千円)	職員 雇用 有無	金額 (千円)	金額	備考		
北九州市 医師会	16,352	15,000	下記のとおり																															
北九州市 医師会	6,042	15,000							10 7 2	12 7 16	1,969	高齢社会対策委員会 市との勉強会 直営包括との連絡会議					2	300	479	従事者研修会 シンポジウム							情報共有支援システム (3,145) 外部研修費用 (122)	3,267	×	126	201	消耗品費		
門司区 医師会	1,964		○	65	×	×	16	アンケートの 実施					0	10	326	研修準備 8回 反省会 2回 (参加者:10名)	2	130	967	地域リーダー 研修会	2	100	159	検診フェア 1 回 出前講演 1回 (認知症教育)	55	在宅療養に 関するチラシの 作成	訪問看護ステーショ ン全体研修会への 担当理事派遣	18	×	323	100	消耗品費		
小倉 医師会	3,730		済	462	—	—	0	HPへの掲載	9	11	180	かかりつけ医 認知症の会 委員会	0	6	277	参加者:8名	10	850	2,144	認知症の会(3回) 多職種連携(3回) 小児検討(2回) 胃ろう管理(2回)	1	50	69	市民事業者向け セミナー	540	HP作成 (かかりつけ医認 知症の会)	情報共有支援システム 意見交換会(76) 外部研修費用 (120)	196	×	324				
八幡 医師会	961		×											0	4	164	参加者:10名	4	280	723	多職種連携 講演1回 GW2回 シンポジウム1回								×	64	10	消耗品費		
戸畑区 医師会	1,665		済	109	○	○	100	レスパイトに関 する事業者調査	5	8	175	地域医療か かりつけ医委 員会	0	3	105	参加者:9名	8	520	563	多職種連携(4回) 懇話会(2回) 小児検討(2回)	3	150	291	市民講座(相 談会)2回 婦人会講座1 回			レスパイト・在宅 医療相談窓口	162	×	210	59	消耗品費 資料印刷費		
若松区 医師会	1,989		○	64	○	○	225	在宅医療対応 把握調査	6	6	167	医師会内在 宅医療検討会	0	4	188	参加者:7名	2	80	536	多職種連携 座学(1回) 病院実地(1回)							在宅同行訪問 事業	526	×	258	89	消耗品費 資料印刷費		
福岡市 医師会	30,431	21,000	下記のとおり																															
福岡市 医師会	7,607	21,000	×							3 6 6	25 13 13	1,155	打合せ会 推進連絡会 企画推進部会					2	200	370	包括ケア講演会 医師研修	1	600	1,377	市民向け講演 会			在宅カルテ事 業 (1,000) 外部研修費用	1,333	○ (2,772)	3,372			
東区	2,784		×							4	8	160	包括ケア検討会	4	2	870	在宅医療部会 4回(40名) 研修会検討 2回(15名)	6	480	1,254	多職種連携 症例検討 2回 勉強会 3回 GW 1回	1	—	260	シンポジウム	240	HP活用			×	0			
博多区	3,763		×											5	4	692	東部在宅医療連 絡会議(16名) 内容(結果)検討 会(10名)	5	470	3,046	多職種連携 3回 講演会 1回 医師・薬剤師研修 1回								×	0	25	消耗品費 資料印刷費		
中央区	3,940		○	—	○	—	950	医療介護資源 のマップ化及 び調査	4	5	100	地域包括ケア 検討会議	2 4	—	450	医療関係職種 連絡会(10名) 行政との連絡 会(20名)	10	705	1,740	多職種連携 3回 医師研修 2回 制度研修 3回 認知症研修 1回 訪問看護研修1回							在宅医療マッチン グ会議(420) 校区ごとの包括ケア 会議への派遣(280)	700	×	0				
南区	3,741		○	—	—	—	700	医療機関の在 宅医療に係る 医療機能調査 (HP掲載)	5	10	650	在宅医療検討会	4	4	1,112	協議会(10 名) 地域リーダー 打合せ会(6	3	155	679	多職種連携 1回 退院前カンファ1回 がん緩和 1回	1	300	300	シンポジウム			南区短期留学 制度	300	×	0				
城南区	1,812		×							1	9	63	医師会内在 宅医療検討会	—	7	508	研修会内容 (結果)検討会	1	150	1,091	多職種連携								150	×	0			
早良区	4,095		○	350	—	○	139	アンケート調査	8 8	4 4	1,056	医療資源調査・ 市民啓発委員会 在宅医療検討会	3	6	891	連携協議会:6名 研修内容検討会 6名(地域リー ダー)	5	380	1,657	多職種連携 講演1回 講演&GW1回 事例検討1回 医師研修2回	3	150	50	公民館にて 公開講座			物忘れ手帳事 業	150	×	0	152	消耗品費 資料印刷費		
西区	2,689		×															3	570	2,539	三区合同ケア会議 多職種連携 2回								150	×	0			

**福岡県医師会
在宅医療推進シンポジウム**
～ 多職種協働による在宅医療・医介連携の推進 ～
△と き：平成26年12月13日（土）14：00～17：00
△ところ：福岡県医師会館5階研修室1・2

1. 開 会

2. 挨拶

3. 特別講演

演 題『 **住み慣れた家で安心して療養するために**
～「医療と介護の連携」長崎市の取り組み～ 』
座 長：福岡県医師会副会長 蓮 澤 浩 明
講 師：医療法人 白髭内科医院院長
認定 NPO 法人長崎在宅 Dr.ネット事務局長・副理事長
白 髭 豊 先生

4. シンポジウム

『 **多職種協働による在宅医療・医介連携推進に向けて** 』

座 長：かかりつけ医・在宅医療等支援委員会委員長
宗像医師会会長 上 田 寛 先生

① 実践医師の立場から

医療法人 矢津内科消化器科クリニック院長 矢 津 剛 先生

② 訪問看護師の立場から

北九州市小倉医師会訪問看護ステーション管理者 加 藤 ひとみ 氏

③ 市町村・地域包括支援センターの役割

大牟田市保健福祉部長寿社会推進課
(地域包括支援センター担当) 梅 本 政 隆 氏

④ 県行政の対応

福岡県保健医療介護部医監 香 月 進 先生

5. 総合討議

座 長：上 田 寛 先生
助言者：白 髭 豊 先生

6. 閉 会

福岡県医師会地域医療課 宛

FAX : 092-411-6858

介護保険に関するアンケート調査

() 市・町・村

貴会管内各保険者（市町村）の状況について、以下の質問にご回答下さい。

問1. 主治医意見書の様式について該当するもの全てに○をご記入下さい。

- ・ 日本医師会のソフト利用可能
- ・ 自院作成のソフト利用可能
- ・ 電子カルテよりの打ち出し可能
- ・ 保険者指定の様式のみ

問2. 地域密着型サービス事業所への立入り指導について、貴会に対して実施の通知がなされておりますか。

- ・ 通知あり
- ・ 通知なし

問3. 地域包括支援センター運営協議会は設置されておりますか。

- ・ 設置されている
- ・ 設置されていない
- ・ 把握していない

問4. 問3で「されている」と回答されたところは、貴会役員が委員として参画されておりますか。

- ・ 依頼があり参画している
- ・ 依頼はあったが参画していない
- ・ 依頼はなかったが参画している
- ・ 依頼はなく参画していない

問5. 地域ケア会議は設置されておりますか。

- ・ 設置されている
- ・ 設置されていない
- ・ 把握していない

問6. 問5で「されている」と回答されたところは、貴会役員が委員として参画されておりますか。

- ・ 依頼があり参画している
- ・ 依頼はあったが参画していない
- ・ 依頼はなかったが参画している
- ・ 依頼がなく参画していない

介護保険に関するアンケート調査結果(H26年6月実施)

医師会	市町村	問1				問2		問3			問4	問5			問6
		主治医意見書の様式について				地域密着型サービス事業所への 立入り指導実施通知について		地域包括支援センター運営協議会の 設置について			問3で「されている」場合 委員としての参画について	地域ケア会議の設置について			問5で「されている」場合 委員としての参画について
		日医ソフト	自院作成ソフト	電子カルテ打出し	保険者指定	あり	なし	されている	されていない	把握していない		されている	されていない	把握していない	
北九州市	北九州市	○	○	○	○		○	○※1			依頼があり参画している	○			依頼があり参画している
遠賀中間	中間市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している	○			依頼があり参画している
	芦屋町											○			依頼があり参画している
	水巻町											○			依頼があり参画している
	岡垣町											○			依頼があり参画している
	遠賀町											○			依頼があり参画している
京都	行橋市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している	○			依頼はなく参画していない
	苅田町			○			○	○			依頼があり参画している		○		
	みやこ町				○		○	○			依頼はなかったが参画している	○			依頼はなく参画していない
豊前筑上	豊前市											○			依頼はなく参画していない
	吉富町											○			依頼はなく参画していない
	上毛町											○			依頼はなく参画していない
	竈上町											○			依頼はなく参画していない
福岡市	福岡市	○					○	○			依頼があり参画している		○		
筑紫	筑紫野市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している		○※2		
	春日市	○	○	○	○		○	○※3			依頼はなかったが参画している※4		○※5		
	大野城市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している		○※6		
	太宰府市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している		○		
	那珂川町	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している		○		
糸島	糸島市	○	○	○			○	○			依頼はなく参画していない※7		○		
粕屋	古賀市	○	○				○	○			依頼はなく参画していない※8		○		
	宇美町												○※9		
	篠栗町											○			依頼はなく参画していない※8
	志免町											○			依頼はなく参画していない※8
	須恵町												○※9		
	新宮町											○			依頼があり参画している
	久山町											○			依頼はなく参画していない※8
粕屋町	○	○		○		○	○			依頼はなく参画していない※8	○※10			依頼はなく参画していない	
宗像	宗像市	○	○	○		○			○				○		
	福津市	○	○	○			○※11		○				○		
直方鞍手	直方市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している	○			依頼はなく参画していない
	宮若市											○			依頼はなく参画していない
	小竹町											○			依頼はなく参画していない
	鞍手町											○			依頼はなく参画していない
田川	田川市											○			依頼はなく参画していない※12
	香春町											○			依頼はなく参画していない
	源田町												○		
	糸田町											○			依頼はなく参画していない※13
	川崎町												○		
	大任町												○		
	赤村												○		
福智町											○			依頼はなく参画していない	
飯塚	飯塚市	○					○	○			依頼があり参画している		○		
	嘉麻市	○					○	○			依頼があり参画している	○			依頼があり参画している
	桂川町												○		
久留米	久留米市				○			○			依頼があり参画している	○※14			依頼があり参画している
大牟田	大牟田市	○					○	○			依頼があり参画している	○			依頼はなく参画していない
八女筑後	八女市	○※15	○※15				○	○			依頼があり参画している※15		○		依頼があり参画している※16
	筑後市	○※15	○※15			○		○			依頼があり参画している※16	○			
	広川町												○		
朝倉	朝倉市	○	○		○		○	○			依頼があり参画している	○			依頼があり参画している
	筑前町											○			依頼はなく参画していない
	東峰村												○		
小郡三井	小郡市	○	○	○			○	○			依頼があり参画している	○			依頼があり参画している
	大刀洗町											○			依頼はなく参画していない
大川三潞	大川市				○		○		○※17					○	
	大木町											○			依頼があり参画している
柳川山門	柳川市											○			依頼はなく参画していない
	みやま市	○	○	○			○		○				○		
浮羽	うきは市	○										○			依頼があり参画している

○=介護保険広域連合

問2

地域密着型サービス事業所への 立入り指導実施通知について(27市町村)		
あり	なし	把握していない
2	24	1

問3

地域包括支援センター運営協議会の 設置について(27市町村)		
されている	されていない	把握していない
23	4	0

問4

地域包括支援センター運営協議会への 医師会の参画について(23市町村)			
依頼あり参画	依頼あり不参画	依頼なし参画	依頼なし不参画
18	0	2	3

問5

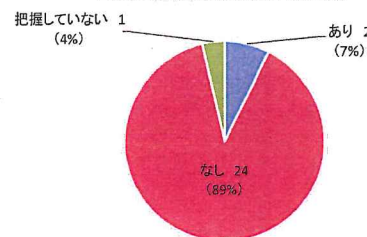
地域ケア会議の設置について(60市町村)		
されている	されていない	把握していない
36	23	1

問6

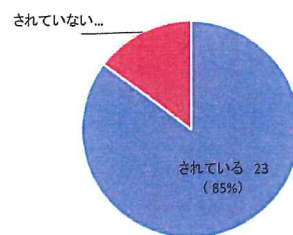
地域ケア会議への医師会の参画について(36市町村)			
依頼あり参画	依頼あり不参画	依頼なし参画	依頼なし不参画
14	0	0	22

地域ケア会議への医師会の 参画について(60市町村)	
参画	不参画
14	46

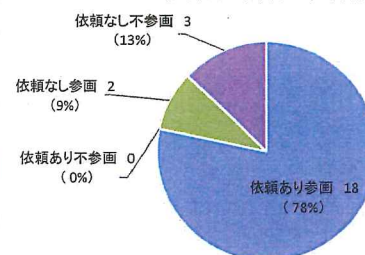
問2. 地域密着型サービス事業所への
立入り指導実施通知(27市町村)



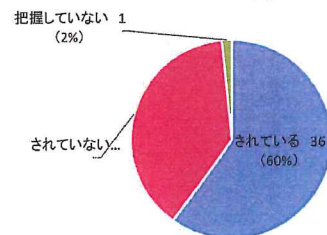
問3. 地域包括支援センター運営協議会設置
(27市町村)



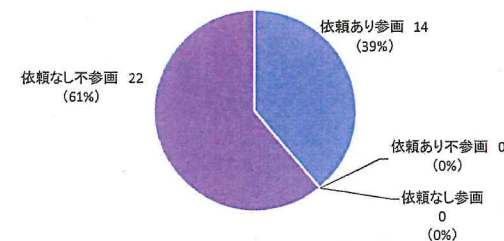
問4. 地域包括支援センター運営協議会への
医師会の参画(23市町村)



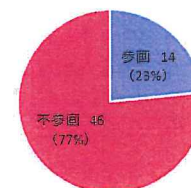
問5. 地域ケア会議の設置
(60市町村)



問6. 地域ケア会議への医師会の参画
(36市町村)



問6. 地域ケア会議への医師会の参画について
(60市町村)



福岡県医発第 1823 号（地）
平成 26 年 10 月 1 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

地域ケア会議の設置状況等に関する調査について（お願い）

時下 貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、地域ケア会議は高齢者個人に対する支援の充実並びに、それを支える社会基盤の整備を同時に推進し、「地域包括ケアシステム」を実現させるための重要な一手法として期待されると同時に、法定化により平成 27 年 4 月からの実施が強く求められております。

各市町村における地域ケア会議の設置状況等につきましては、平成 26 年 6 月 5 日付け福岡県医発第 712 号（地）「介護保険に関するアンケート調査について（お願い）」において、別添のとおりご回答いただいたところですが、今般、その後の進捗状況等について再度調査することといたしましたので、別紙アンケート調査にご協力賜りますようお願いいたします。

なお、

- 1) 今回ご回答いただく内容は、本会地域包括ケアシステム構築検討委員会での重要な協議資料となりますので、必ず市町村行政担当課に問合せのうえ、ご回答いただきますようお願いいたします。（アンケート調査票そのものを市町村行政へ提示するのはお避けください。）
- 2) 非常に期限が短い中での照会となり申し訳ありませんが、10 月 14 日（火）までに福岡県医師会地域医療課宛 FAX（092-411-6858）にてご回答いただきますようお願いいたします。
- 3) 貴会管内市町村毎にご回答いただきますようお願いいたします。
- 4) お手数をおかけいたしますが、アンケート用紙は必要部数をコピーしてご回答いただきますようお願いいたします。

福岡県医師会地域医療課 宛

FAX : 092-411-6858

地域ケア会議に関するアンケート調査

貴会管内各市町村の状況について、以下の質問にご回答下さい。

問1. 個別ケースに関する地域ケア会議は設置されておりますか。

- ・設置されている (問3へ)
- ・設置されていない (問2へ)

問2. 問1で「設置されていない」と回答されたところは、設置予定時期についてご回答ください。(回答後は問9へお進みください。)

- ・平成 年 月頃
- ・未定

問3. 問1で「設置されている」と回答されたところは、どれくらいの頻度で開催されておりますか。

- ・年 回 (具体的に:)

問4. 問1で「設置されている」と回答されたところは、会議には医師が参画しておりますか。

- ・参画している (問5へ)
- ・個別ケースによる (問5へ)
- ・参画していない (問8へ)

問5. 問4で「参画している」または「個別ケースによる」を回答されたところは、貴会へ派遣依頼がありましたか。

- ・依頼あり (問6へ)
- ・依頼なし (問7へ)

問6. 問5で「依頼あり」と回答されたところは、どの立場の方を派遣されましたか。(回答後は問8へお進みください。)

- ・貴会役員
- ・貴会役員外 (具体的に:)

() 市町村

問 7. 問 5 で「依頼なし」と回答されたところにお尋ねします。

①市町村はどのような方法で医師を確保されていますか（市町村へご確認ください）。

- ・ 市町村が個別に依頼 ・ その他（具体的に： ）

②今後市町村より医師会への派遣依頼の予定がありますか（市町村へご確認ください）。

- ・ 予定あり ・ 予定なし ・ 未 定

問 8. 会議の内容・方法・参加者等について、可能な範囲で具体的にご記入ください。

【会議内容・方法・参加者等】

問 9. 政策形成（介護保険事業計画策定委員会等）に関する地域ケア会議は設置されておりますか。

- ・ 設置されている（問 11 へ） ・ 設置されていない（問 10 へ）

問 10. 問 9 で「設置されていない」と回答されたところは、設置予定時期についてご回答ください。（回答後は問 17 へお進みください。）

- ・ 平成 年 月頃 ・ 未 定

問 11. 問 9 で「設置されている」と回答されたところは、どれくらいの頻度で開催されておりますか。

- ・ 年 回（具体的に： ）

問 12. 問 9 で「設置されている」と回答されたところは、会議には医師が参画しておりますか。

- ・ 参画している（問 13 へ） ・ 参画していない（問 16 へ）

() 市町村

問 13. 問 12 で「参画している」と回答されたところは、貴会へ派遣依頼がありましたか。

- ・ 依頼あり (問 14 へ)
- ・ 依頼なし (問 15 へ)

問 14. 問 13 で「依頼あり」と回答されたところは、どの立場の方を派遣されましたか。(回答後は問 16 へお進みください。)

- ・ 貴会役員
- ・ 貴会役員外 (具体的に:)

問 15. 問 13 で「依頼なし」を回答されたところにお尋ねします。

①市町村はどのような方法で医師を確保されていますか (市町村へご確認ください)。

- ・ 市町村が個別に依頼
- ・ その他 (具体的に:)

②今後市町村より医師会への派遣依頼の予定がありますか (市町村へご確認ください)。

- ・ 予定あり
- ・ 予定なし
- ・ 未 定

問 16. 会議の内容・方法・参加者等について、可能な範囲で具体的にご記入ください。

【会議内容・方法・参加者等】

問 17. その他、市町村行政と連携や会議等の開催があれば情報提供をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

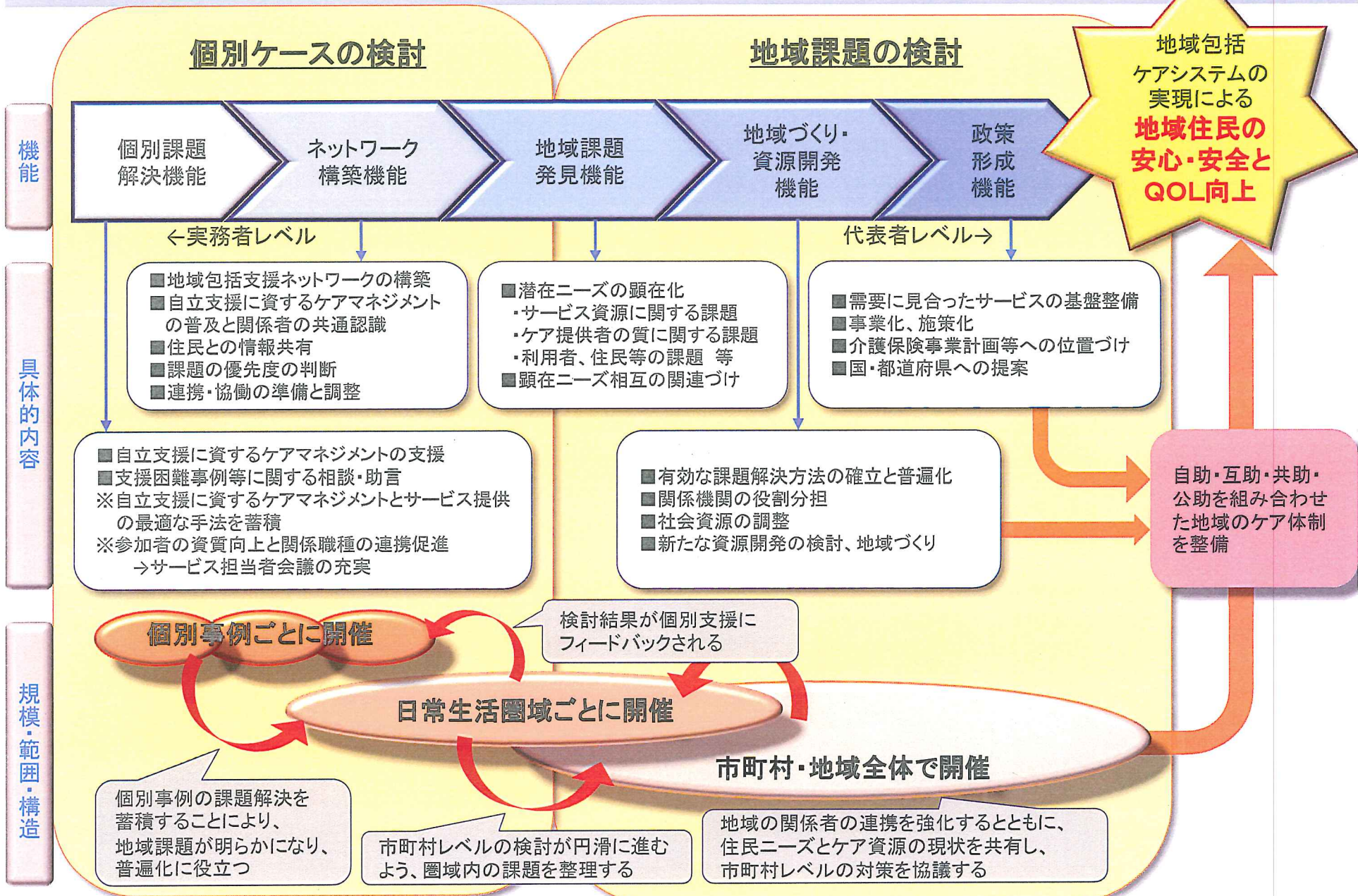
介護保険に関するアンケート調査結果(H26年6月実施)

医師会	市町村	問1				問2		問3			問4	問5			問6
		主治医意見書の様式について				地域密着型サービス事業所への 立入り指導実施通知について		地域包括支援センター運営協議会の 設置について			問3で「されている」場合 委員としての参画について	地域ケア会議の設置について			問5で「されている」場合 委員としての参画について
		日医ソフト	自院作成ソフト	電子カルテ打出し	保険者指定	あり	なし	されている	されていない	把握していない		されている	されていない	把握していない	
北九州市	北九州市	○	○	○	○		○	○※1			依頼があり参画している	○			依頼があり参画している
造賀中間	中間市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している	○			依頼があり参画している
	戸屋町											○			依頼があり参画している
	水巻町											○			依頼があり参画している
	岡垣町											○			依頼があり参画している
	造賀町											○			依頼があり参画している
京都	行橋市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している	○			依頼はなく参画していない
	河田町			○			○	○			依頼があり参画している		○		
	みやこ町				○		○	○			依頼はなかったが参画している	○			依頼はなく参画していない
豊前築上	豊前市											○			依頼はなく参画していない
	吉富町											○			依頼はなく参画していない
	上毛町											○			依頼はなく参画していない
	築上町											○			依頼はなく参画していない
福岡市	福岡市	○					○	○			依頼があり参画している		○		
筑紫	筑紫野市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している		○※2		
	春日市	○	○	○	○		○	○※3			依頼はなかったが参画している※4		○※5		
	大野城市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している		○※6		
	太宰府市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している		○		
	那珂川町	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している		○		
	糸島市	○	○	○			○	○			依頼はなく参画していない※7		○		
粕屋	古賀市	○	○				○	○			依頼はなく参画していない※8		○		
	宇美町												○※9		
	篠栗町											○			依頼はなく参画していない※8
	志免町											○			依頼はなく参画していない※8
	須恵町												○※9		
	新宮町											○			依頼があり参画している
	久山町											○			依頼はなく参画していない※8
	粕屋町	○	○		○		○	○			依頼はなく参画していない※8	○※10			依頼はなく参画していない
	宗像市	○	○	○		○			○				○		
	福津市	○	○	○			○※11		○				○		
直方鞍手	直方市	○	○	○	○		○	○			依頼があり参画している	○			依頼はなく参画していない
	宮若市											○			依頼はなく参画していない
	小竹町											○			依頼はなく参画していない
	鞍手町											○			依頼はなく参画していない
田川	田川市											○			依頼はなく参画していない※12
	香春町											○			依頼はなく参画していない
	添田町												○		
	糸田町											○			依頼はなく参画していない※13
	川崎町												○		
	大任町												○		
	赤村												○		
	福智町											○			依頼はなく参画していない
飯塚	飯塚市	○					○	○			依頼があり参画している		○		
	嘉麻市	○					○	○			依頼があり参画している	○			依頼があり参画している
	桂川町												○		
久留米	久留米市				○			○			依頼があり参画している	○※14			依頼があり参画している
大牟田	大牟田市	○					○	○			依頼があり参画している	○			依頼はなく参画していない
八女筑後	八女市	○※15	○※15				○	○			依頼があり参画している※16		○		依頼があり参画している※16
	筑後市	○※15	○※15			○		○			依頼があり参画している※16	○			
	広川町												○		
朝倉	朝倉市	○	○		○		○	○			依頼があり参画している	○			依頼があり参画している
	筑前町											○			依頼はなく参画していない
	東峰村												○		
小郡三井	小郡市	○	○	○			○	○			依頼があり参画している	○			依頼があり参画している
	大刀洗町											○			依頼はなく参画していない
大川三瀬	大川市				○		○			○※17				○	
	大木町											○			依頼があり参画している
柳川山門	柳川市											○			依頼はなく参画していない
	みやま市	○	○	○			○			○			○		
浮羽	うきは市	○										○			依頼があり参画している

○=介護保険広域連合

- ※1 運営協議会という名称ではなく、別会議がその機能を有している。
- ※2 個別ケースであるため、主治医が入られる場合がある。
- ※3 介護保険運営協議会時に地域包括支援センター運営協議会も行われている。
- ※4 介護保険運営協議会委員が参画
- ※5 常設ではなく、必要に応じ開催
- ※6 各区で実施。地域包括ケアネットワーク会議に会員2名が参画している。
- ※7 同協議会の上部協議会(高齢者保健福祉事業運営協議会)には、依頼があり参画している。
- ※8 地元会員が参画している。
- ※9 ケース会議のみ
- ※10 ケース会議が主
- ※11 通知するよう依頼している。
- ※12 地域支え合い体制づくり検討委員会委員として2名参画している。
- ※13 ケースによって主治医等に意見を求める場合がある。
- ※14 開催無し
- ※15 形式・情報が整っていれば可
- ※16 八女筑後医師会役員ではなく、地域会員を推薦して参画している。
- ※17 介護保険運営協議会は設置されており、委員として参画している。

「地域ケア会議」の5つの機能



※地域ケア会議の参加者や規模は、検討内容によって異なる。

「地域ケア会議」を活用した個別課題解決から地域包括ケアシステム実現までのイメージ

- 地域包括支援センター(又は市町村)は、多職種協働による個別ケースのケアマネジメント支援のための実務者レベルの地域ケア会議を開催するとともに、必要に応じて、そこで蓄積された最適な手法や地域課題を関係者と共有するための地域ケア会議を開催する。
- 市町村は、地域包括支援センター等で把握された有効な支援方法を普遍化し、地域課題を解決していくために、代表者レベルの地域ケア会議を開催する。ここでは、需要に見合ったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを連結させて、地域包括ケアの社会基盤整備を行う。
- 市町村は、これらを社会資源として介護保険事業計画に位置づけ、PDCAサイクルによって地域包括ケアシステムの実現へとつなげる。

∞

